

「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定事業実施要綱

令和元年7月29日決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を契機に、地場産品を活用した食を通じて「戦国武将ゆかりの地 岐阜」の魅力をPRし、観光、産業及び農業の振興を図るため、大河ドラマ「麒麟がくる」岐阜実行委員会（以下「実行委員会」という。）が実施する「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定事業（第3条において「認定事業」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱における用語は、ぎふ地産地消推進の店認定実施要綱（平成28年4月28日決裁）において使用する用語の例による。

(認定事業の内容)

第3条 認定事業の内容は、「戦国武将ゆかりの地 岐阜」をPRする地場産品を活用した飲食メニューを「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー（以下「推進メニュー」という。）として認定し、当該推進メニューの提供等を通じて「戦国武将ゆかりの地 岐阜」をPRするものとする。

(認定の基準)

第4条 推進メニューは、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) ぎふ地産地消推進の店認定実施要綱に定める地場産品を使用していること。
- (2) 「戦国武将ゆかりの地 岐阜」を想起させるものであること。
- (3) ぎふ地産地消推進の店認定実施要綱に定める「ぎふ地産地消推進の店」の認定を受けている店舗等で提供されるものであること。
- (4) 実行委員会のホームページ等において紹介されることを承諾していること。
- (5) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）その他関係法令を遵守していること。

(認定申請)

第5条 推進メニューの認定を受けようとする者は、「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定申請書（様式第1号）及び「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定申請明細書（様式第2号）を大河ドラマ「麒麟がくる」岐阜実行委員会会長（以下「会長」という。）に提出しなければならない。

(認定等)

第6条 会長は、前条の規定による申請があったときは、推進メニューの認定の可否を決定し、その結果を「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定結果通知書（様式第3号）により当該申請をした者に通知するものとする。

2 会長は、推進メニューの認定を受けた者（以下「認定者」という。）に対し、PR資材を提供するものとする。

(愛称の使用)

第7条 会長は、認定者に対し、推進メニューを提供する店舗等（以下「提供店舗等」という。）のメニュー表等に推進メニューの愛称「戦国ぎふ〜ど」を使用することを認めるものとする。

（遵守事項）

第8条 認定者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) PR資材を活用して「戦国武将ゆかりの地 岐阜」のPRを広く行うとともに、地場産品の生産及び消費の拡大を図ること。
- (2) 会長から推進メニューについて必要な改善を求められたときは、これに従うこと。

（認定内容の変更）

第9条 認定者は、認定を受けた推進メニューの内容に変更があったときは「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定内容変更承認申請書（様式第4号）を会長に提出するものとする。

（承認等）

第10条 会長は、前条の規定による申請があったときは、変更内容の承認の可否を決定し、その結果を「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定内容変更承認結果通知書（様式第5号）により当該申請をした者に通知するものとする。

（周知）

第11条 会長は、推進メニュー及び提供店舗等に関する情報については、実行委員会のホームページその他の方法により市民、観光客等に広く周知を図るものとする。

（認定期間）

第12条 推進メニューの認定期間は、原則として、認定の日から実行委員会が解散する日までとする。

（調査）

第13条 実行委員会は、必要に応じ、第4条に規定する認定の基準の該当性について調査するため、認定者に対し現地調査を行うものとする。

2 認定者は、前項の規定による調査に協力しなければならない。

（認定の辞退）

第14条 認定者は、推進メニューの認定を辞退するときは、「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定辞退届（様式第6号）を会長に届け出るものとする。

（認定の取消し）

第15条 会長は、認定者が次の各号のいずれかに該当するときは、推進メニューの認定を取り消すことができる。

- (1) 前条の規定による認定の辞退の届出があったとき。
- (2) 推進メニューを廃止し、又は休止したとき。
- (3) 推進メニューが第4条に規定する認定の基準に該当しなくなったとき。
- (4) この要綱の規定に反する行為があったとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、推進メニューの認定を取り消すべき重大な事由が生じたとき。

2 会長は、前項の規定による取消しをしたときは、「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定取消通知書（様式第7号）により当該取消しを受ける者に通知しなければならない。

（その他）

第16条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和元年8月1日から施行する。

（あて先）大河ドラマ「麒麟がくる」岐阜実行委員会会長

申請者

住 所 _____

連絡先 _____（ ）_____

メールアドレス _____

氏 名 _____^⑩

※ 法人にあっては、住所には主たる事務所の所在地を、
氏名には法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定申請書

「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニューの認定を受けたいので、「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定事業実施要綱第5条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニューの認定を受けたときは、この申請書に記載する事項について公開されることに同意し、同要綱第13条第1項の規定による調査に協力します。

記

提供店舗等の名称	
ぎふ地産地消推進の店 認定証の認定番号	
所 在 地	〒
T E L	() —
F A X	() —
ホームページURL	
認定を申請する 業 態 ・ 業 種	小売店・直売所・飲食店・宿泊施設・食品加工所

様式第2号（第5条）

「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定申請明細書

「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニューについて、申請項目を記載してください。

	申請項目
名 称	
金 額	
販売期間	年 月 日から 年 月 日まで
推進メニュー の特徴	
使用している 地場産品	
「戦国武将ゆかり の地 岐阜」との 関連	
今後の販売計画	
提供店舗等のPR (消費者へのメッ セージ等)	

備考

- 1 複数の推進メニューを申請する場合は、推進メニューごとに本明細書を作成してください。
- 2 推進メニューの画像を別途添付してください。
- 3 上記の記載内容は、本実行委員会のホームページ等に掲載する場合があります。

様式第3号（第6条関係）

第 号
年 月 日

「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定結果通知書

様

大河ドラマ「麒麟がくる」岐阜実行委員会
会 長 印

年 月 日付けの「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定に係る申請について下記のとおり決定しましたので、「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定事業実施要綱第6条第1項の規定により通知します。

記

認 定	提供店舗等の名称	
	所在地	
	推進メニューの名称	
	認定年月日	年 月 日
不認定	理 由	

（あて先）大河ドラマ「麒麟がくる」岐阜実行委員会会長

申請者

住 所 _____

連絡先 _____（ ）_____

メールアドレス _____

氏 名 _____^①

※ 法人にあっては、住所には主たる事務所の所在地を、
氏名には法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定内容変更承認申請書

下記のとおり「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニューの認定内容の変更承認を受けたいので、「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定事業実施要綱第9条の規定により申請します。

記

提供店舗等の名称	
推進メニューの名称	
変更内容	
変更理由	

「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定内容変更承認結果通知書

様

大河ドラマ「麒麟がくる」岐阜実行委員会
会 長 印

年 月 日付けの「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニューの認定内容の変更承認に係る申請について、下記のとおり決定しましたので、「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定事業実施要綱第10条の規定により通知します。

記

承 認	変 更 内 容	
不承認	理 由	

（あて先）大河ドラマ「麒麟がくる」岐阜実行委員会会長

届出者

住 所 _____

連絡先 _____（ ）_____

メールアドレス _____

氏 名 _____ ⑩

※ 法人にあっては、住所には主たる事務所の所在地を、
氏名には法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定辞退届

「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニューの認定を辞退したいので、「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定事業実施要綱第14条の規定により届け出ます。

記

提供店舗等の名称	
辞 退 す る 推進メニューの名称	
辞 退 年 月 日	年 月 日
辞 退 す る 理 由	

様式第7号（第15条関係）

第 号
年 月 日

様

大河ドラマ「麒麟がくる」岐阜実行委員会
会 長 印

「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定取消通知書

「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニュー認定事業実施要綱第15条第1項の規定により「戦国武将ゆかりの地 岐阜」地産地消推進飲食メニューの認定を取り消しましたので、同条第2項の規定により通知します。

記

提 供 店 舗 等 の 名 称	
取 消 し を す る 推 進 メ ニ ュ ー 名 称	
取 消 年 月 日	年 月 日
取 消 理 由	